

## 平成 22 年度(2010 年度)第 2 回豊中市学校教育審議会 会議録

日時	平成 22 年 (2010 年) 9 月 6 日(月) 18:00~19:40
場所	豊中市教育センター 研修室 1・2
出席委員	赤尾委員、植田委員、安家委員、小川委員、小柳委員、栗原委員、河崎委員、 小早川委員、中野委員、西川委員、伴野委員、峰岸委員、和田委員、
欠席委員	佐野委員、杉本委員、三宅委員、安福委員、行岡委員、渡邊委員

### 【次第】

#### 1. 議案

○市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について

(1)通学区域の変遷の経緯及びその総括について

(2)その他

#### 2. その他

(1)次回の開催日程について

(2)その他

### 【配付資料】

(次第)

資料 1 小規模校・大規模校校長ヒアリングにおける意見等

資料 2 小学校別進学先中学校の変遷

資料 3 二つの中学校に分かれて進学する通学区域の設定に関する状況一覧

資料 4 小・中学校の適正規模と通学区域のあり方等に係る調査

資料 5 市立小・中学校の学校規模の推移

当日配付資料

○児童・生徒数の現状と推移

○平成 22 年度(2010 年度)第 1 回学校教育審議会会議録

**会長** ただ今から、本年度第2回豊中市学校教育審議会を開会いたします。

まず本日の審議会の成立要件等につきまして事務局からお願いします。

**審議会事務局** 本日の審議会の成立要件の報告に先立ちまして、この度は、審議会の開催日を変更することとなり、皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを、この場をお借りしまして、お詫び申し上げます。

次に、委員に異動がございましたので、ご報告申し上げます。

P T A 連合協議会からご就任いただいております X 委員の後任として、6月1日付で G 委員にご就任いただいておりますのでご紹介いたします。

同じく、Y 委員の後任として K 委員がご就任いただいておりますが、本日は所用のため、ご欠席されております。

また、市民公募委員といたしましてご就任いただいております L 委員におかれましては、ご都合により6月21日を持ちましてご辞職なされております。

それでは、本日の審議会の成立要件につきまして、ご報告申し上げます。

豊中市学校教育審議会規則第7条の規定では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」となっております。現在の委員総数は19名であり、本日12名のご出席でございますので、過半数を満たし、審議会は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

**会長** 次に、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

**審議会事務局** 本日の資料につきましては、事前に郵送でお届けさせていただいております、「次第」が1枚。資料1としましてA4縦サイズの「小規模校・大規模校校長ヒアリングにおける意見等」が1枚。資料2としましてA3横サイズで折り込みをしております「小学校別進学先中学校の変遷」が1部。同じくA3横サイズ折り込みの「二つの中学校に分かれて進学する通学区域の設定に関する状況一覧」が1部。A3横サイズで1枚ものの「小・中学校の適正規模と通学区域のあり方等に関する調査」が1枚。最後に、同じくA3横サイズ1枚ものの「市立小・中学校の学校規模の推移」となっております。

また、本日、皆様のお手元に当日配布資料といたしましてA4横サイズ「児童・生徒数の現状と推移」を1部と、前回審議会の会議録をお配りいたしております。

**会長** 委員の皆様、お手元に資料はお揃いでしょうか。資料がございますようでしたら、次にまいります。

本日、傍聴者はおられるでしょうか。

**審議会事務局** 本日、2名の傍聴者の方がおられます。

つきましては、本会終了後に回収をさせていただきますが、本日の資料を貸し出しいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**会長** はい、資料は、終了後の回収を前提にお配りするというので委員の皆様、ご了解いただけますでしょうか。

それでは事務局の方、資料の配付をお願いします。

それでは、次第の1、本日の議事に移ります。

「(1)通学区域の変遷の経緯及びその総括について」、事務局から説明をお願いします。

～ 次第1 議案 市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について ～

(1)通学区域の変遷の経緯及びその総括について

**企画政策室長** お配りしております資料の2から4までの資料に基づきまして、ご説明申し上げます。

まず、資料の2をご覧ください。資料2は小学校別進学先中学校の変遷につきまして、年表に表したものでございます。縦軸に克明小から新田南小学校まで並べております。小学校名の右横に現在の進学先の中学校を記載し、太字で表示しておりますところが二つの中学校に分かれて進学する小学校でございます。横軸には、新学制が施行されました昭和22年を起点とし、現在に至るまで記載し、各年の主な出来事について、例えば、昭和22年ですと、教育基本法、学校教育法が施行となったことを表しております。また、その下段には、小学校の新設について、さらにその下に中学校の新設状況について表記しております。表の見方といたしまして、克明小学校の欄をご覧くださいますと、新学制がしかれたときに第一中学校、その翌年に第三中学校、またその翌年に第一中学校に戻り、昭和27年の第五中学校の新設に伴い、また第五中学校へ変更となり、現在に至っている、ということでございます。空白の欄につきましては、変更がなかったということでございます。

上野小学校の欄をご覧くださいますと、昭和24年に学校が新設されたときには中学校区が決まっておりましたが、昭和25年度に初めて卒業生を出すことに伴いまして、第三中学校区と指定しております。その後、昭和30年に第三中学校と第二中学校に分割しており、前回、会長からご質問のありました、分割して中学校へ進学することとなる学校がいつ発生したのかということにつきましては、この上野小が最初の小学校となります。これ以前にも、ほかの小学校の一部地域について、自由校区といいますか、選択制をとっていたことがございますが、明確に進学先の中学校が分かれることとなったのは上野小学校が最初であります。なぜ上野小学校区を分割することになったかということでございますが、それについて繰り返し審議を行うことになったのは、南桜塚小学校区問題ということになります。

振り返りまして、南桜塚小学校は昭和27年に設置をされました。これは当時の桜塚小学校からの分離が主でございます。一部、長興寺、曾根と入っておりますが、この時に、それまで桜塚小学校は第三中学校に通っていたということでございますが、これを第三中学校が大変過密化しておるといような状況の中で、南桜塚小学校を第一中学校に指定をしたということが発端でございます。この時に、保護者の方、市民の方が大変これに対して反対をされて、「我々は桜塚から分かれた。元々三中校区である。」というように、あるいはいろんな議論がございますが、いずれにせよ、その対応の中で第一中学校を原則としながら、第三中学校への進学を一部認めるという動きを教育委員会の中でしておったということでございます。これが、校区設定審議会、あるいは通学区域審議会の中で、実は、教育委員会といたしましては、小学校区と中学校区はきっちり合わせたい、小学校区を単位として中学校区はつくるべきというようにことをたびたび申し上げていた形跡がございますが、第三中に通いたいというように声が大変多い中で、一部、自由校区とするような、あるいは卒業生の一部に第三中への進学を認めるような対応をしてまいったところでございます。

この状態は、南桜塚小学校ではしばらく続きます。ただ、上野小学校の話に戻しますと、上野小学校区が第三中学校区と第二中学校区に分かれたのは、過密化する第三中学校に一部南桜塚小学校の児童を受け入れるために、言い方は非常に難しいのですが、上野小

学校区の一部を第二中学校に振り分ける必要が出てきたというのが、審議会の議事録から見受けられる実情でございます。

従いまして、具体の現れとしては上野小学校区で発生したということに間違いはないわけですが、当時の審議会では上野小学校に関する議論よりも、ほとんどが南桜塚小学校に関する議論ということでございました。いずれにせよ、上野小学校に通っていた児童のうち、現在の千里川の南側あたり、本町9丁目・10丁目、それから当時の呼び方で内田、少路。この方々、実は校区としては第三中だったわけですが、距離的にも第二中が近いということから、発生したわけでございます。

もう1点だけ、報告をさせていただきます。この調子で現在に至るまで説明をしておりますと、時間がいくらあっても足りませんので、やはり最初の頃、どのようなことだったのかということの説明するために、もう1点だけご報告を申し上げます。

昭和30年に庄内町が豊中市に編入をされました。この段階で、当時庄内中学校が庄内町立から豊中市立に移るということになります。これが昭和30年でございます。昭和34年に庄内中学校は第六中学校と名前を変えるわけですが、昭和37年に第七中学校が新設をされます。この第七中学校が新設された段階で、当時、旧庄内町の皆さんは第六中学校に通っておられたわけですが、第六中学校と第七中学校に分かれると。具体には庄内小が第六中と第七中に分かれ、庄内南が第六中と第七中に分かれる。そして庄内西はまるごと第七中と。こういうような状況になったわけでございます。

恐れ入りますが、資料3のほうを少しご参照いただきたいと思います。資料3の2ページ目、1枚めくっていただきましたその裏側でございます。

ここの1番上に「第七中の校区設定について」ということを書かせていただいております。この時の審議会は、当初の案、さらに第2案と、審議会のほうが大変難渋しておった状況が伺えるわけですが、第七中の校区設定におきましては、実は当初案として、庄内南小学校区の全部、庄内西小学校区の全部、そして、庄内小学校区の一部。

失礼いたしました。ここに「庄内栄町3～4」と書いてございますが、恐れ入ります「3～5」の誤りでございます。その下の第2案のところも、恐れ入ります「庄内栄町3～5」の誤りでございます。失礼いたしました。

ここで、庄内小学校については、分ける案を諮問いたしております。この理由は、当時の庄内小学校の区域に第六中学校があったわけですが、第七中学校も庄内小学校区の中にできたということで、庄内小学校の中に2つの中学校ができたことによりまして、庄内小学校を割ったわけでございます。ただ、こういう形で諮問をさせていただいたのですが、最終的には、このままでは審議は進行せず、第2案というところですが、庄内南小学校区の一部というように変わってまいります。庄内南小学校も2つに分けるとすることで審議が進んでいきました。委員の皆さんは豊中の地理が十分ご承知とは限りませんが、第六中学校と第七中学校は大変近い距離にございます。庄内南小学校の児童、あるいは保護者にとっては第七中のほうが遠い。第六中のほうが近いというようなことで、庄内南小学校区の一部については何としても第六中に行きたいというような声が強くあり、庄内南小学校区につきましても2つに分けるとするような動きになってまいったということでございます。

説明が長くなりますが、資料2にもう一度お戻りください。

先ほど、昭和37年の第七中学校のところまでご説明を申し上げました。その後は恐れ

入りますが少し流させていただきます。昭和40年に島田小学校、昭和41年に千成小学校ができますが、このいずれの小学校も中学校区を触らずに小学校区を設定したため、自然と第六中と第七中に分かれるというような事態を生みだしております。

昭和41年の上のほうを見ていただきますと、南桜塚小がついに第一中と第三中に分かれました。この時点も、第一中学校としながら第三中学校に通われている生徒さんがたくさんいらっしゃったと。ここを非常に混乱している状況の中で整理する必要があるということで、第一中学校と第三中学校に分けております。

このような形で、以後、小学校ができる度、あるいは中学校ができる度、小学校の設定においては従前の中学校を尊重する形、中学校ができます時には小学校の一部を通学の便宜を、あるいは、市民・保護者のご希望をお聞きする中で割っていったというような実情ということでございます。

そのあと、繰り返しません小学校、中学校を次々、この後ぐらいから建設ラッシュを迎えます。1年に3校も4校も学校をつくっていくというような状況の中で、このような通学区域の設定を繰り返してきたということでございます。

資料3でございますが、恐れ入ります、簡単に説明をいたします。

資料3の1ページ目をご参照いただきたいと思いますと思いますが、昭和28年に校区設定審議会というのができますが、申し遅れました、この資料でございますが、昭和22年から平成16年まで、主に校区審議会での審議の中から、小学校と中学校の通学区域の関係性にかかる部分だけピックアップしております。小学校も校区がどんどん変わっていますが、問題を整理したいので、小学校と中学校の関係だけに絞って整理をさせていただいております。

そして、「できごと」、「諮問と答申」、「教育委員会の説明」、「審議会における議論内容」。審議会における議論内容と申しますのは主に委員さんの方から出てきた議論でございます。

これを、つぶさには申しあげませんが、昭和28年、最初の教育委員会の説明で、「どの都市においても中学校区は小学校を単位とされ、義務教育9年間の課程を考えるとそうすることが必要である」という主張をさせていただいております。ただ、右側の審議会の中で「中学校区は原則として小学校単位とし、やむを得ない時は一部に地域性を加味すべし」と。あるいは、一部地域の学校選択制の採用もしてはどうかと、こういう議論もいただいております。そして昭和29年にもございますが、教育委員会の説明の3行目から4行目くらいにかけて「中学校は小学校を単位として考えるのは本則で、9年間の義務教育制からも、1小学校から1中学校に進学するのが好ましい」と、こういうような説明をさせていただいております。

ただし、実際の審議の中では、一部原則に反するような状況を審議の中で認めてまいったというようなところでございます。または、学校の用地を確定した段階で、近いところの通学区域を変更せざるを得ないという形で変遷してまいったということでございます。

最後に、資料4でございますが、これは、このような豊中市の小学校と中学校の通学区域の関係が他市でどうなのかという議論がございまして、これは北摂七市だけではございますが、その比較の表でございます。

これは、大規模校、小規模校があるかどうかという要素も入ったペーパーでございますが、今は分割校の議論に絞らせていただきます。

真ん中よりやや下ぐらいに「分割校数」という欄がございます。真ん中に答申内容と、

大きなボリュームがありまして「分割校について」、その下に分割校数というのがございます。ここが具体的な数字でございまして、池田市で3小学校、吹田市は前回の審議でもございましたようにゼロでございます。箕面市に1、高槻市に6、豊中市に14、茨木市に11、そして摂津はゼロというような状況でございます。従いまして、吹田市と摂津市につきましては、1つの小学校からは1つの中学校に通うということになっておりますが、その他の市におきましては、数の大小ございますが、豊中市と同様の分割校が存在しているというような状況でございます。

資料のボリュームが大変多くなっておりますので、とりあえず最初に分割校がいつ発生して、それがどのような経過で発生したのかということにウエイトをおいた説明とさせていただきます。とりあえず資料の説明につきましては以上でございます。

**会長** ありがとうございます。本日初めてお見えになった委員の方もいらっしゃいます。PTAの役員の交替の関係でしょうか。

前回、前々回の話の中で、豊中市の小学校の校区が非常に複雑になっている。1つの小学校が2つの中学校に分かれて進学する場合がある。これを教育行政学的にはまだ名前がついていないのですが、一応分割校と呼ぶようにいたしました。その問題が豊中市の教育の様々な施策上に大きな弊害になっているのではないか、ハードルになっているのではないか、例えば小中一貫教育をやるにしても、分割校の存在は大きな課題であるというような議論があって、もう一回この学校教育審議会で豊中市の通学区のあり方を検討しようということになりました。その時に私は申し上げたのです。すべての場合、例外なくそうなのですが、新しい施策を打とうとするならば、なぜ現在そうなっているのかということを中心にきちっともう一度見直す、俯瞰（ふかん）して、なぜそうなっているのか、そしてどこが問題なのか、そして、新しい改革案を出すべきだと申し上げました。それを総括と反省という言葉でお伝えしたのです。

そんな大仰なものではありません。中身は、なぜそうなっているのかを共通理解して、どこに問題があるかを理解して、新しい方策を探ろうという提案でございます。

私事でございますが、今日いただいた資料、非常によくできていると思います。こういった学区の編成過程を時系列的に丁寧を追ってきた資料というのはほとんどありません。おそらく、学区問題の研究をしている研究者は、喉から手が出るほど欲しい資料でございます。このことを我々は共有できたということはとても大きいというふうに思っています。

あまり言うこととあの議論ができませんが、いわゆる数合わせで、教育委員会が1丁目と3丁目をひっつけて4丁目という、A小学校という数合わせの論議だけじゃなく、スタート時においては、1つの小学校の校区というものをつなぎあわせて中学校区にするんだと、1つの小学校から1つの中学校へ行くのが原則だということを教育委員会はおっしゃっている。しかし、ある時期、例えば南桜塚、桜塚の問題。住民の思いが、この地域の子どもは元々通っていた何々中学校へ行かせてやりたい、そんな思いが強くあって、また、校区審、あるいは通学区審議会でもいろんな委員の意見がありまして、そのような地域住民の思いが具体化されてきた。庄内中学校、ある時期第六中ですが、この状況は余計はつきりしていますね。豊中の方であれば皆さんご存じですが、第六中、第七中というのは隣で校区状況なんかはほとんど同じに思うのですが、実は全く違うんですね。僕もある第六中校区の方からこんな話を聞きました。ついこないだです。「庄内の中学校は第六中ですよ。」とおっしゃるんですね。「庄内村」という言い方もされますね。第六中と第七中は違

うんだと。自分の子どもは新しくできたから、たまたまこの小学校に行くけれども、中学校は第六中へ行きたいんだ。そんな思いが大変強くて分割校ができあがってくる1つの要素であった。教育委員会は何も単なる数字あわせだけで学校を切り貼りしてきたのではない、ツギハギしてきたのではない。しかし、2つ3つそういう分割校ができてくると、もうあとはなし崩し的にできあがってきたという経緯もあります。申し上げたかったことは、そういう住民の思い、あるいは校区審や通学区の審議会の委員そのものも、豊中の全市的なあり方というのをなかなかまだ考えられずに、地域住民の、あえて申します、思いを代弁するような形で、豊中はこういう複雑な校区を形作ってきたのだということを私は教えていただきました。大変、貴重な資料をちょうだいしたと思っております。

さて、私がこんなことを申しておりますと議論をしにくくなるかもしれませんが、どうぞ今の事務局の説明に関しまして、ご質問等がありましたらちょうだいしたいと思います。ただ、事務局からもありましたように、昭和22年から今年までのことを全部お尋ねするのも難しいかもしれませんが、確認しておきたいということがございましたら、どうぞお手をお挙げください。

それから申し訳ございません、委員の皆様、ちょっと札を斜めにさせていただくとお名前が見えやすくなりますので、よろしく願いいたします。

それではどなたからでも、確認あるいはご質問がございましたら、お手をお挙げください。

**会長** どうぞ、A委員。

**A委員** 最初に会長のほうからそこまでの教育委員会の思いをお話いただきますと、なまじっかの質問がしにくくなってしまったような気がいたします。おっしゃっていることはよく分かりますし、それから教育委員会の思いということも、ここまできちんと整理して下さったこと、よく分かるのですが、最初に何も言えなくなってしまったというのがとっても残念だなあと思いました。もう少し、少し…ちょっと言葉は悪いのですが、茶々をいれる隙間を開けといていただけたら、質問も問いかけもしやすかったのにというように思います。

だから、説明がとってもよく分かってありがたかったということをまず申し上げながら、でも、子どもを持った親の気持ちをどこまで大事にしてくださっていたのか、それを説明してくださいというのは無理かもしれないですが、子どもがあっちこっち振り回されたり、どこ行くと振り回された親として、もう少し、今となってはどうにもならないのですが、あえて少し教育委員会の思いをじかに、もう一度、説明ではなくお気持ちを聞かせていただけたらありがたいなあと思っています。

**会長** おそらく、私の発言がそのような思い、あと委員の発言を封じるような結果だったらお詫び申し上げます。

私が申し上げたかったのは、丁寧な資料を出していただいてありがとう…

**A委員** それはよく分かります。

**会長** でも私はA委員にご理解いただいたと思うのですが、前回も、前々回も吹田市の例を出して、吹田も人口急増に非常に苦慮したが、基本的に原則を守り、現在分割校はないんだと。なぜ豊中はこうなって、吹田はそうなったのか、みたいな話をしたつもりで、決して教育委員会の過去の政策を、再三ほめているわけではありませんし、そうならざるを得なかったという印象が強かったので、それで発言を申し上げました。

私は会長という札をいただいておりますが、全く委員の皆様とはフラットでございますので、私の言ったことは違うと言っていただいても全く結構でございます。

今、A委員がおっしゃいましたのは、地域住民の思いを反映しなかったから、こんな複雑な校区になったというご意見でしょうか、地域住民の思いを勘案したから、複雑な校区になった。どちらなのでしょう、ご意見は。

**A委員** どちらかって言われますと、ちょっと返事に困るのですが、当然、地域住民、子どもを中学校にあげる親の思いというのは、大事にしてほしいと誰でも思うことだと思います。それと、豊中市の財政の問題もありましょうし、学校用地の問題、いろんなことでできなかったという教育委員会の思いもよく分かります。だけど、ここまできて、どうにもならない状態になる前に、やはりきちんとした筋、筋の通ったという叱られそうですが、あってもよかったのではないかな。ここまできて、どうにもならないというようになってからは、遅かったのではないかな。それは単なる、あえていうと、感想というようにさせていただきたい。責めようとは思っておりませんし、残念だなあと 생각합니다。

**会長** はい、それではB委員。

**B委員** 以前、この審議会に入らせてもらう前には、不思議だなあというような印象を持っていました。こういう分かれているということ自体が。いろいろ資料を、当初から分割校があるということ、いろいろ資料を見させてもらうにつれて、これは、要は人口急増の中でバタバタに行政が学校、箱物だけを取りあえず数をつくらないといけない、容積を多くしなくてはならないということだけでつくってきたのだろうなという思いがありました。こないだ送っていただいたこの資料をずっと目を通させていただいて、教育委員会も審議会もやっぱり丁寧にしすぎたのではないのかなというような意味合いも私ちょっと感じたのです。やはり、将来を見越すのならば、もっと厳格に対応すべきだったのに、目先のことだけの、いわゆる圧力で屈してしまったのではないのかなというような気がします。しかし、その当時の行政も教育委員会もおそらく、住民の話を聞かないといけないということで、だいぶ丁寧に議論をされたのではないのかなというのが、ちょっと文章の中に読み取ることができるのですけれど。でも、途中で審議会の方が言っておられますが、「これまでのことはこれまでのことや」という談がどこかにあったと思うのです。だから、今、人口増加も止まりましたし、一部偏っているところもあるのですが、これからどういう方向で行政として対応するのかという、絶好の、私はチャンスだと思うのです。変えていくというか、1つの小学校が1つの中学校に行けるように。もちろん、大規模校、小規模校の問題もありましょうけれども、それとあわせてやはり変えていけるチャンスではないのかな。恐らくこれは、これだけの年数がかかったわけですから、5年や10年でできそうもないですけれども。しかし、毎年毎年やはり手をつけていくというようなことを考えられたほうがいいのかというような気はしています。以上です。

**会長** ありがとうございます。他の委員の方、いかがでしょうか。質問とか感想で結構でございますが。

確かに今、B委員がおっしゃったみたいに、資料3の10-2見てみますと、右側の審議会における議論内容の3番目。「将来を見据えるよりも現在の住民の意向を反映させるべき」なんていう言葉がありますから、「先のことはどうでもいいんだ。」という意見もあったのですね。そんなふうに取り取れますね。

他の委員いかがですか。



こういう総括をしてもらったのでね、反省ということも出てきているのですが、これはたぶんセットのものなのですが。

C委員は庄内地区で校長先生をされていたと思いますが、その第六中、第七中というものの校区の質的な差というか、保護者の思いはだいぶ違うのですか。

**C委員** まあ、あの…全部の方ではないと思いますが、地域の中心になっていらっしゃる方には、さっきおっしゃったようなお気持ちはあるかと思います。保護者の方が、できればこれまで学んでいた学校で続けて学びたいとおっしゃられる気持ちはわかりますけれども、将来的なことを考えれば、多少は我慢していただかないといけないこともあるかと思うのですが、ただ、通学上、今これだけ安全のことを懸念している時に、そのあたりのことで校区を変えることに反対されたら、なかなか説得はしがたいと思うのです。やはり変えていくなら、それに見合うだけの価値っていうのでしょうか、それを、私たちが、全員が共有できないといけないなと思いますね。

**会長** ありがとうございます。他の方いかがでしょうか。

D委員は桜塚、南桜塚、どちらの校区ですかね。

**D委員** 桜塚です。

**会長** 桜塚。ではこれの経緯はよくお分かりですか。

**D委員** いえ、まだ生まれていなかったのです。

**会長** そうですか、失礼いたしました。では今でも結構ですが、今は桜塚も南桜塚も第三中校区になったのですね。

**D委員** はい、なりました。ただあの時に思い起こせば、第三中の教室に関係者が集められて、行政の方からお話がありました。南桜塚小学校のマンションで第三中へ行かずに第一中に行くので、小学校のお友達と一緒に第三中へ行きたいということを保護者から希望されたとのことで、私たちは該当しなかったから人ごとのように聞いていたのですが、結局、距離的にいえばすごい距離なのです。バス停でいえばいくつぐらいでしょうか。

**会長** 三中のほうが遠いですよ。

**D委員** はい。第一中だとその方たちはすぐ、そこなのです。ですからずっと行ける。安全面は大丈夫。ただし、第三中にその数名の方がこられるようになったのですが、「じゃあ、もう必然的に自転車通学OKですか。」ということになったのですが、第三中は一切駄目です。ほんとにそのマンション前にバス停がありますから、バスに乗ったら第三中前でびたっと止まるのです。だから、安全面で考えたら本当にバスに乗らせてあげた方が安全なのかな、自転車で来たほうが短縮できるのかなとは思ったのですが、結局そういう形になっても、「こんな距離で遠いところに通うのだったら、やっぱり一中行きたかった」ということをちらっとお聞きいたしました。全員ではないかと思いますが、ほんの数名の方です。だからほんとに、どっちがいいのかなあとか思ったりしますし、確かにその区割りをしたら、端の方は本当に端から端まで通らないといけません。私たちの校区でも、はっきりいって、桜塚より南桜塚のほうが地理的には本当に近いのです。ですから、大きな道路を越えなくても安全に行けます。でもやはり一番端っこにいるものから、決められた場所に行くってような感じなのですが、最近の傾向としてはやはり安全面をすごく、先ほど委員もおっしゃいましたが、安全面のことを言う方が非常に増えました。ですから、そう言われると子どもの安全面、安心安全を考えるとやはり身近の方がいいよね、とか言うのですが、でも実際的にやはり距離を考えたら、どうしてもどこか遠いとこ

ろが出るというのが難しいかなあと思っております。

ただ、この昔の経緯を読ませていただきまして、なるほどなあと思いましたが、結局その時にいいように考えれば行政の方は地域の方の思いを一生懸命汲んでくださった。結果が、結局はどうだったのかなというのを感じました。以上です。

**会長** ありがとうございます。まだ生まれていらっしやらなかった時代のことで、でもよくわかりました。

他にも、いかがですか、ご意見。E委員なんかはその経緯に、ご記憶が、もしおありでしたら。

**E委員** 私は生まれていて、もう古いものですから、桜塚から第三中。第三中もその時は南桜塚と。私は後者だったものですからね。3年から第三中に行ったのですが、その当時としては、一つには竹内市長さん、下村さんの前なのですが、竹内市長さんの時に、いろいろお話を聞きに行きまして、随分、小学校いくつつくった、公園いくつつくったという自分の市長2期8年の間にいろいろやられたというのが記憶にあるのですが、たぶんその時分に、今ちょっと勘定していたのですが、小学校も下村さんの時にちょっとかかっているのかもしれませんが、20何校できていますね。ですから、その辺もきちんと見据えて、今だから言えますが、その当時としては、用地の確保その他につきましても、非常にやはり難しい面があったと思います。今の段階で我々が考えるような具合には絶対っていないと思います、誰がやっても。見据えてやっても人口、開発業者がいろんなことを次々やっていく訳ですから、今でこそある程度、マンションがここにできこうというような、ある程度将来を見据えてできますが、その当時は、私は絶対できなかったと思います。子どもの時を振り返りましても。ですから、そうすると、必然的にやはりそこで分ける前に、良い悪いと、いろんな問題が保護者の間で出てきますし、おそらくPTAと学校との間でもいろいろ、その間に挟まって、教育委員会も随分いろんな思いをなされたと思いますので、結果として、これをつぶさに私も見てないのですが、こういう形になってきたのではないかと。

ただ、反省してみれば、立ち返って考えてみますと、もう少し早い段階である程度整合性をとることも考えられたのではないかとという反省点は、私はあると思います。しかし、その当時としては、私はやむを得なかったのではないかなと。よく南桜塚でも、緑地小ができた時に南桜塚小の一部が緑地小に行くわけです。その時もいろいろもめたように聞いております。それとまた、先ほどDさん、いみじくも言われましたけれども、曾根東町の一部はほんとにもう第三中志向ですよ。ところが、第一中から今度第三中。一時第一中と、私の弟なんか第一中に行ったのですよ。私は第三中だったのですが。第一中と第三中に分かれて行って、今度また、第一中に行っていた人が第三中に今度一緒になると。

その辺は学校の、どう言いますかね、今あの、第十一中と少路小と、それから東豊台小と東豊中小に分かれて、第十五中と第十一中に分かれるとか、学校のブランドの、こんなこと言っただけいけないのですが、昔でも第三中がすごいというような時代がありましたから、保護者の教育ママ・パパとしては、やはりできるだけ良いとこにやりたいなあとという気持ちはあって、その辺の思いが、いろいろせめぎ合いの中で出てきたのではないかと。うように私は多少記憶をしておりますし、必然的にそうなったのではないかなあと。

その辺は、そうですね、教育委員会さんとしてもやむを得ない。また、市議会でも、おそらく議員さんが間に入って、非常にいろんな空中戦をやられたのではないかなと。それ

をどうのように解決していかれたのか、ずいぶん苦勞されたと思います。

ある程度は、私は仕方ないと思います。ですから、仕方ないで区切ってしまうてもあれですので、その辺も十分考えてやっていかれたら私はいいのではないかなど。個人的な意見でございますが。どうも失礼しました。

**会長** ありがとうございます。いろいろ共通の認識はできつつあると思いますが、ある程度やむを得なかった部分もあると思いますし、なぜそうなったかというところについては、やはり地域住民の思いというのもとても大きかった。また様々なその委員、あるいは市議会議員の方々のそういう思いもあったのだろうと。しかし、もう少し早く手を打つこともできたのではないかと、というような意見があったかというように思いますが。

いただきました資料を見ますと、茨木市なんか結構、32小学校のうちの11小学校が分割校ですね。高槻はやはり少ないですね、41、同じ、豊中と数ですが、分割校現在の6校ですよ。吹田も苦勞はされたのですが、基本的にはこういう形でゼロと。現在はゼロというようなことなのです。

この問題につきまして、1つの小学校が原則同じ中学校に進学するのが望ましいということにつきましてはどうも異論がないと思います。しかし、どこまで豊中のこの14校ですか、現在ある分割校が修正できるかというその難しさを十分皆さんはご存じなのだろうと思います。

ですから、東日本の方では校区問題はもう手がつけられないので、学校選択制を導入することによって一挙に解決しようというところも出てまいりますよね。学校選択制を導入してしまって、例えば十一中学校も選択制だと。収容人数よりもオーバーフロー、多くなってしまうと、通学時間によって決めていけばいいのだという発想もあります。しかし、私の個人的見解を今日は言いませんが、西日本ではまだ少ないですね。その学校選択制の弊害というものを認識されておりますので、そのあたり、教育委員会が学校選択制を視野に入れておられるのかどうか、私はまだ存じません。京都市なんかははっきりと学校選択制はしないと断言しているのですけれども。市教育委員会が意見表明しており、京都市長は絶対に学区は残すと言っております。その辺の意識表明もまだ豊中市教育委員会はなされていないのではないかなど思っているのですけれども。しないとということでありましたら学区を調整しなきゃなりませんよね。

**E委員** 高槻は、私、高槻のほうで住宅何棟かやったのですが、高槻は旧町の市街地がありまして、比較的新しい、いわゆる開発業者、ここで1,000戸、ここで1,500戸、ここでという形で、ある程度そういう形で市域が広がって行って、住居地域が。豊中の場合は、私は子どものときから権太で豊中じゅうかけまわっていたものですから、村形ですーっとそれぞれの町がありまして、それで開発業者はもう、建売屋さんが町々にやって行って、こうスプロールしていくような形で広がっていったので、この校区の問題が出てきたのだと思います。ですから、箕面でもそうですが、箕面もわりに旧区街があつて、新しく区画整理ができてやられたわけです。豊中というのは、非常に区画整理がなかなかできにくかったのです。そういうことで、南桜塚の周辺が、約54万平方メートル、第一区画整理ということで、これは私の父がやったのですが、わりに第三中校区、南桜塚小校区のほうは非常に碁盤の目で整然としているのです。これは昭和11年に施行されました。ですから、その辺からかなり間をおいて広がっていきましたよね。だからスプロールで蚕食されたあと、残ったところの山とか田んぼとか、そういうのを区画整理。例えば長興寺やあ

の辺も区画整理をやられてできたと。それから桜井谷の野畑、それから少路というのは区画整理できてある。ところが庄内の辺は、田んぼばかりでして。昔はもうずーっと服部から三国まで、庄内駅がなかったのです。見渡す限り田んぼですよ。それを建売屋がどんどん田んぼ買ってやっていったわけです。

ですからそういう過去の経緯もありますので。それについて詳しく知っておられる方はなかなか少ないと思います。私はそういうので広がっていったという見方もできるのですが。そういう経緯もあって、東泉丘、F委員のあの辺の十七中校区も、みなそうですよね。ある程度できてきて、マンションが建ちだしたということで、人口密度も変わってきていますから。

そういう経緯があって、豊中は高槻と、今会長さん言われましたけれど、高槻と豊中とはやはり広がり方が全然違うのですよね。池田はだいたい古い町で、マンションがぼこぼこ建つということはここ10何年くらいで、それ以前はなかったのですよね。そういうことがありますので、その辺をご存じの方はおそらくおられないと思います、ここには。そういうことですので、少し蛇足ですが。

**会長** 今日の資料を踏まえていろいろな過去の経緯を共通認識できて、現状のどこが課題かという議論はやはり必要ですよ。なぜ分割校ではだめなのかということの。それは分かりますよ、友達が離れてしまうから。でも逆にこんな人がいましたよね。「いや、逆にいろんな人に出会えるからいいんだ。」みたいな。

むしろ今は小規模校で人間関係の固定化のほうが問題だという議論も半分にはありますよね。

最近の小中一貫連携教育という概念が出てきて、その場合小学校が分割校であればとも中学校との連携が難しいのだという議論もあります。でも、豊中でも現在1中2小のわりと分かりやすい校区もごさいます。例えば第十四中学校、名前を出すのは申し訳ないですが、他にもいろいろあります。第十二中もそうですかね。そういう中学校で著しく小中一貫教育が進んでいるのかというと、残念ながらそうでもないような気がする。それはそうあったほうがベターなのだけれども、そうじゃなければだめだというわけではない。他の地域で分割校を含んでいる中学校区で小中連携を本当にやっているところもある。

そうなるら一体どこが課題なのかという議論。だって、校区を変えられることに反対する方は当然いらっしゃいますよね。その時に説得する要素がいますよね。それを我々が認識しないと答申書けませんよね。これが原則ですよ。豊中はこういう理由で1つの小学校の子どもたちはみんな同じ中学校に行くべきだと判断した。だから多くの難しい状況もあるけれども、その実現に向かって頑張りましょう、頑張ってもらいたいという答申を書くのであれば、その理念の共有もいりますよね。

**副会長** 今、会長さんのほうから言われたことなのですが、今回の私たちのこの会議というのは、小中連携や小中一貫教育の推進のために今こういう検討をやっているのだということです。とするならば、豊中において、大きな小中連携や小中一貫教育というのはどういったようなイメージなのかということ、ぜひお示しいただければと思うわけです。

例えば高槻の一部なんかでは、いきいきスクールという、そういった実践がごさいます。小学校の先生が中学校に、一部の先生ですけれども、中学校に行って教えたり、中学校の先生がまた小学校に行って教えたりするという、そういった形で、これは実際の先生にはかなり負担にはなっているという話も聞きますけれども。

どういう形の、どういう姿を想定してらっしゃるのかということについて、もし、教育委員会の方からご回答があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**会長** 事務局お願いいたします。義務教育課でしょうか。

**義務教育課長** 失礼します。

今、会長さん、副会長さんのほうから言われました、小中一貫であるとか、小中連携ということで、本市の場合も今までも様々な取り組みをしてまいっております。

その中で、今後豊中市がめざしていきたい、義務教育課が中心になっていくのですが、やはり昨今の課題でもあります、学力を中心にした考え方の中での連携というような部分を重視していきたいというようには考えておる次第でございます。本日もたまたま先ほど話題にのぼっておりました、第七中学校の校長先生のヒアリングをさせていただきました。教育課程の編成、学力向上に向けた取り組みというような部分でのヒアリングをさせていただきました。その中では、やはり第七中学校はこれまでも生徒指導にいろいろと力を注いできて、いろいろな取り組みをしてきた。だけど、今までの生徒指導では、学校として、子どもたちが今後生きていく中で、十分育む力をつけていないのではないかと。やはり根底にあるのは学力の向上で、それをめざしていきたいということで、特に庄内西小学校は全員第七中へあがります。その中で、庄内西小学校の校長先生がたまたま、元中学校の数学の先生であったというようなところを柱にしなが、小中連携の中で算数・数学といった教え方、また指導方法、どこにつまずきがあって、どこに課題があって、それを小学校に持ち帰り、または中学校で生かしていくといったような取り組みをされておられます。ただ、島田小学校はご承知のとおり、第七中と第十中に分かれたり、または先ほどの話でありますように、庄内南小学校、それから千成小学校と、やはり1校の児童すべてが第七中学校へ来るわけではなく、そうなったときに、庄内すべての中学校、第六中、第十中、第七中、すべてが同じ方向を向きながら、連携していかないといけないという課題もあると。そういった調整も必要になってくるというようなあたりも、本日、たまたまお聞きしております。

そういう意味合いで言いますと、学力ひとつとっても子どもたちが生きていくという意味合いでキャリア教育もひとつあると思うのですが、やはり1小学校から1中学校にあがる中での連携した取り組みということをめざしていきたいなどは思っておるのですが、先ほど会長さんからありましたように、本市の場合、5中学校区がそういった1小学校1中学校になっている現状の中で、そしたら実際に進んでいるのかといったあたりでは、まだまだ課題があるし、実際に進んでいる校区もあれば、まだ1歩を踏み出した段階での校区もあるといったような課題もあるのですが、市全体としてやはり、すべての小学校、中学校が接続できたり、連携できたりといったような土台の中で、どの先生方が異動しても、その感覚の中で小中が連携できるような取り組みにしていきたいというのは事務局として思っており、その中心となるのは学力であったり生徒指導であったり、または、一人ひとりの個を活かした取り組み、カリキュラムづくりといったようなことをめざしていきたいというふうに思っております。

**副会長** すみません、もう少し詳しくお願いしたいのですが。1つのその中学校に、要するに例えば吹田であるならば、1中学校に2つの小学校、つまり2小学校1中学校という、そういう形でこうやっているのですが、豊中の場合はどうなのか。そういった形で、吹田のような形で、2つの小学校の子どもたちが全員1つの中学校に行くという、そういったよ

うなモデルを想定してらっしゃるのか、それともそうじゃないようなあり方を想定しているのか、その辺を少しお聞かせください。お願いします。

**義務教育課長** 今、2小学校1中学校のモデルケースになっているのは、第八中と第十四中、それと第十六中、この3校。あと、第十二中は3小学校が1中学校、それともう1つが第九中校区で、4小学校が1中学校というようになっております。

ただ、その2小学校1中学校っていうのがやはりふさわしいのかなと思っておりますが、今現在の校区をみる中で、実際に1小学校が1中学校に行っている現状を再度、再分割して、2小学校1中学校に物理的にできるのかどうかといったような課題もあるのかなというふうには思っております。

**会長** どうでしょうか、委員の皆様は小中一貫教育とか、そういうイメージはここで共有できていますかね。

一つには、この場の情報の共有ですが、全市的な小中一貫教育推進協議会をもっていないという点が豊中市の1番の私はしんどさだと思っています。吹田市にもありますし、そういうのがあるからわりと見えやすいですね。

それでもう一つは、やはり、動きはあるんですよ、各中学校区なんかでね、取り組んでいる動きはたくさんあるのですが、それはまだ点なのですよね。なかなか線や面になっていかない。まさに今副会長のほうから質問がありましたが、どんなイメージを持っているのかと。

我々の情報交換のために言いますが、吹田は来年の4月に竹見台中学校区を1中2小に編成変えて、千里みらい夢学園というのを作ります。それは1中2小型ですが、毎週金曜日6年生は中学校で学ぶとか、そういう斬新なこともやりますよね。

そういう具体的なイメージがあれば展開できるのですが、この問題は、副会長の指摘がとても大事で、分割校が小中一貫教育の大きな妨げになっているのだと、小中一貫教育の推進は本市にとってとても大事なのだというのであれば、そのイメージがやはりもっと我々の中で共有される必要がありますよね。こういう教育をやっていくんだ、そのためには1つの小学校を1つの中学校に行くんだというイメージが、説得力がでてまいりますよね。それが無い、現状のままで何か問題あるのっていう話ですよ。 「そりゃあ、1つの小学校が同じ中学校に行くのがベターだけれども、そのためには大変な労力があるよ。」って話ですよ。その労力をかけてもやるだけの意味があるということがないと、答申を書くことができませんもんね。

**A委員** 変なことをお伺いするのですが、それを決めるのは誰なのですか？教育委員会が基本として決めていいのか、誰が決めるのですか？

**会長** 理解が少し違うかもしれませんが、私は、豊中市教育委員会は小中一貫教育の推進というのを柱に挙げておられると思います。その推進の方向からいうと分割校の存在は大変に大きな障害になっていると。それを何とか克服していきたいということだと私は理解しています。

はい、どうぞ。G委員。

**G委員** 議論がよく見えないところもあるのですが、小中一貫教育をして、今、教育委員会の方がお答えになられた中に学力を中心とした連携をすれば伸びていくというような夢を描いておられるみたいですが、それが実際そうなっているという例が、具体的にここでこういう取り組みをして、その結果こういう効果があがっているんだということが具

体的にあるのでしょうか。

**会長** 特に豊中市で、ですよ。

**G委員** 豊中市でなくても結構ですが。そういうモデルがあって、豊中市がそういう方向をめざしていこうとするのであれば、やはり、そこである一定の成果をあげたモデルがあって、それを手本にしながらやっいていこうとしているのか、それとも理論の中だけで、こうすれば効果があがるのではないかと空想されてこれからやろうとしておられるのか、その辺も見えていないのですけれども。

**会長** それはどうでしょうか？もう一度義務教育課長のほうにお尋ねということにしましょうか？

**G委員** そうですね…。

**会長** その学力のために良いとおっしゃったけれど、その根拠は何だということですか。

**G委員** そうですね。

**会長** それから、どこか先進事例などで持っておられるのかどうか。もしお答えしていただけるのであればお願いします。

**副会長** 関連して。今その学力とおっしゃったけれども、どのような学力観の上に立ってらっしゃるのかですね。少しお伺いしたいです。

**会長** そうですね、私もお聞きしたかったです。課長がおっしゃる学力っていうのは点数ですか。

**義務教育課長** いえ。点数だけではなくて、その先生たちが小学校、中学校のそれぞれの文化の違いを未だに感じていて、それぞれその中での、人と人の、教師側の教える側ですね、そのつながりもやはり乏しい部分は豊中では否めない事実なんだろうと思っております。

先ほども申しましたように、例えば1小学校と1中学校であれば、顔の見えたつながりの中での、子どもを中心においた学びの育みと言いますか、基礎基本も含めた学力向上といったようなあたりの取り組みもできるのですが、やはり、小学校の先生がどちらに軸をおいて、例えば先ほどの例で言いますと、第六中に軸を置くのか第七中に軸を置くのかといったようなあたりも含めて、やはり課題のある連携のあり方になっているのではないかなというように、実際としてそのような現状があるというのは否めない事実ではないかなというように思っております。

先ほど、G委員さんのほうからご指摘があった、私も十分、これは会長のほうが専門家であって、実績がある全国的な状況というのはご承知だと思うのですが、やはり、豊中市でイメージができるって言いますのは、カリキュラムの接続であるとか、施設一体型といったような品川でありますとか、または京都市でありますとか、そういったような部分っていうのはなかなか難しいのかなと。その中で、例えば、中学校区を中心とした教科担任制の導入であるとか、そういったことの取り組みにも1小学校1中学校になれば、またできる可能性も十分ありますし、今現在進められている人事権移譲の部分も含めて言いましたら可能性も膨らんでくるのかなと。先進的な事例で言いますと、例えば、学年制を4-3-2にしている広島県の呉市でありますとか、例えば4-5というような和歌山県で取り組みがされている部分でありますとか、いろんな先進事例はありますが、実際私がそこへ行って研究したこともないし、ただ、読み物の中で、資料の中で学んでいる部分でありますので、豊中市としてはそういった様々な取り組みが可能になる土台の中で、子どもたちの確かな学力の向上に努めていきたいというような思いをもっているということでご

ございます。

**会長** G委員、よろしいでしょうか。大変大きなご質問だったので。もし追加、ご質問ございましたら。

**G委員** 校区が分割しているのを一つにするというのは大変労力がいるっていうことに比べて、今の小中一貫教育を推進すれば、こういうふうな効果があるんだよということがどうも、作業の大変さに比べて、めざしていくものがあやふやではっきり見えていない。その辺をやはり、大変な作業をするのであれば、はっきり効果がその作業と結びついていくという、何かやはり事例的なものが1つでも2つでもなければ、いっぺんに大変な作業をするところにはなかなか決断していけないので、やはり小さなところからでも、こんな取り組みをしていけばこういう効果が着実にあがっているということを積み重ねていかないといけないのではないかなど。

今のご説明の中ではどうも抽象的で、はっきり分らない。ほんとに小中一貫教育というのが、どんな効果があるのかわからない状態にしか留まっていないように思えるのですが。

**会長** そうですね。そういう印象を持たれたということですね。もし、機会がありましたら、また委員みんなでフリーの勉強会でもしたらいいなと思っています。

よく聞かれるのです、小中一貫教育で何が変わっていくのだと。成果あるのかってよく言われるのですよ。

実は小学校と中学校の段差が大きくて、中1ギャップみたいな問題があって、そういったものを克服していくためには、もっと小学校の先生と中学校の先生が連携しようよというところから始まっているんですよ。それが際立って目に見えるほどの成果があるのかと言われると難しいですが、明らかに変わってきている取り組みもいくつもあります。実名を出すとよくないですが、ある市ではみんなで一緒にさっき話していた呉まで視察にも行きました。京都のほうにも行きました。そうすると百聞は一見に如かずで、「そうか、こういうふうないいことがあるのか。」といって教員も行政も力をひとつにして、小中一貫に取り組んでいった事例もたくさんあります。百聞は一見に如かずというのは、私は事実だと思っています。

これ、議事録に残りますので言いますけれども、先ほど、豊中市は全市的な小中一貫推進協議会がないことが問題だと私が申しましたが、ある市が必ずしも進んで、ない市が進んでいないという訳ではないのです。もし豊中がそういう協議会がないのだけれども、教育委員会事務局として、そう対応するコンセンサスで小中一貫教育っていうものを持っていて、それを進めていくなどの方法なら、それでもいいと思います。必ずしも委員会を作れば、推進協議会を作ればいいという問題ではないので付け加えさせていただきます。豊中型でいいと思います。申し上げたかったことは、徐々に成果が見えてきている、力もあるのですよ。多分、ほんとに現場の先生はG委員のおっしゃることと同じことをおっしゃいますよ。小学校と中学校で出前授業、とつてもしんどいのに、それをやってほんとに成果があるのか。その時に教育委員会事務局が自信を持って「あるんです。」って言えることが必要ですよ。私はそのように聞いておりました。長くなってすみません。

副会長いかがですか。今の議論の中で。

**副会長** 会長おっしゃるように、やはりそれはどういう、G委員さんもおっしゃるように、どういったような成果があがったのか、効果があがったのかがやはり、きちんと示していた



だきたいと思うのですが。そうしないとやはりなかなかそれを、要するに、今校区に手を加えて変えるだけの、それだけのメリットがあるのかどうか、そういったことになってくると思うのですね。

**会長** 説得力を持たせたいということでしょうね。大事なことですな。

**D委員** すみません。基本的にきつと、私なりの判断なのですが、実は、第三中に対して南桜塚小、桜塚小学校は全員行くことになっていますので、小中連携がすごいんですね。桜塚にも第三中の先生に来ていただきましたし、南桜塚小にも中学校の先生が「小学校行ってきまーす。」って言って行かれています。小学校の子も先生見て、「うわ、あれ三中の先生やねんでえ。」とか言いながら、今度中学校にあがったら、「あ、あの先生や。」って言うことがあります。私たちも一つびっくりしたのは、南桜塚小の先生が6年生を担当されていて、今度第三中の先生になられて職員室におられたのですね。「なんでいらっしゃるんやろ。」と思っていたら、中学1年生の担任になられたのです。南桜塚小の6年生のその先生の担任の生徒たちは、第三中の入学式にきて、「うわー」ってなりますね。保護者も、「えっ、なんで先生おるん？」っていう感じで、ちょっとすごくざわざわとしたのです。でも、「ほんとかやー」って。でもある方が「これって小中連携よね」っておっしゃったのですね。「あ、そうだ、これって小中連携なんだ。小学校の先生やった先生が、ちょっといろいろご心配があったのか、中学校へ一緒に生徒さんときていただけたんだ。」ということで、すごく「うわ、粹な計らいだな」とかいうように感じました。

それと、私たちの地域教育協議会は、中学校へ今度あがろうとする小学校の子どもたちが参加するすこやかネットっていうのがあります。例えば「君たちも卒業したら三中行くだよ。」と言うのですが、やはり中には第三中だけじゃなく、上野の子は第十一中と、熊野田は第十五中へ行かれます。だから「僕たちはいったいどこのすこやかネットへ行けばいいんだ。」という質問も受けることもあります。実際はどちらに行かれてもいいのですが、やはり「自分たちが進学する中学校のすこやかネットへ行くだよ。」ということをつかは絶対言い切りたいなあと思っております。

府のほうに行きますと、豊中だけがこんなにいろいろ分かれているので、すごく話が合わないことがあります。他市は全部の小学校が同じ中学校にきますので、一律した連携の行事も行われていますが、豊中の場合は若干それが、足踏みがつきにくいかなということもあります。でもそこは皆さん臨機応変にやってくさっているんで助かっていますが。子ども教室ひとつにしる、今回も中学の先生に科学教室をやってもらって、小学校のおチビちゃんたちが中学校へ毎年行かせていただいております。小学校の先生も来ていただきましたし、中学校の先生も頑張って小学生にわかる言葉で、一生懸命交流してくださいました。「君たちも中学になったらここへ来るんだよ。先生もいるかもしれないよ。」ということで、いろいろと会話が弾みました。そこへ中学校の先生も来ていただいて、「あ、何々ちゃんの妹だよ、あの子。」とか、「あ、あの子兄弟いるよね。」とかいうことで、すごく交流はできたのです。個人的に「あ、これも小中連携か。」とすごく思っているのです。

ですから、ただ、私たち一市民が小中連携と思っていることと、行政の先生方が小中連携はこうしたいのだということは、まだはっきりわかりませんし、A委員も「じゃあこれ誰が決めるの？」っていう質問がありました。もし、先ほどの中学校を分ける、小学校から分けるということで、私たちに力があるなら「じゃあもう決めてしましましょう。」ということができるのか、あるいは行政の方が一任していただきって言われるなら、真剣に取

り組み方も違ってくるのかなと思います。

**会長** そうですね、大変重要なことだと思います。ただ、もう時間ないのですが一言だけ付け加えさせてください。申し訳ないです。タイムスケジュールはわかっているのですが。

8月30日に第三中校区の校区研修会に僕行ってきたのですよ。そしたら南桜塚小、桜塚小、それから熊野田小、上野小と第三中に関係ありますよね。そこで、南桜塚小と桜塚小の先生方はたくさん第三中へ来られました。多目的ホールで研修やったのですが、入りきれなくて、後ろも床に座られるくらいの盛況だったのです。ところが、熊野田小と上野小からは参加がなかったのです。やっぱり分割校の難しさを感じました。南桜塚小と桜塚小は全員第三中に来られますから、教職員の思いも違うのですね。これは、熊野田小の先生を批判するわけではなくて、やっぱり事実がそうだなと痛切に感じました。それ以外にも豊中の各小中学校のいろんな動きがございますが、こないだは象徴的だったと思います。すみません、蛇足でございます。委員の皆様、いろいろお考えお持ちでしょうけれども、今まさにD委員がおっしゃったような地道なところでの、小中の先生方が力を合わせるっていう方法が始まっているのも事実だと思います。

さて、今日はもう一つ…

**H委員** 会長、もう一つ、一つ言わせてください。

**会長** はい、どうぞ。

**H委員** この校区を編成、再編等につきましては、これ学校教育審議会なので、その教育面が先にたって話をされている。これはもう全然いいことだと思うし、ただ、話聞いていて、「あー、まだ、役所側が自信を持って話をしてはれへんなあ。」っていうのは今日よく分かったのですが、ただ、これも一つ絶対外しちゃいかん視点があります。

何かというと、ずーっとこの中で出ているのですが、地域住民の視点です。だから、ここでは議論ひょっとしたら違うことなのかもしれません。ここでやる議論じゃないのかもしれないのですが、まさに書いてある愛着心とか、土地に対する愛着心とか、文化的な愛着心とか。

これね、全然話の解決の糸口が今日見えないです。ここのところをきっちりと両輪で見えないとこの校区編成は絶対ならないです。だから学校の教育の問題が先走って一生懸命しゃべっても、地域の住民の方々が「いやいやいや」、小学校に通わせてない保護者の方、地域の方、中学校に通わせていない地域の方、これたくさんいらっしゃいますよ。その人たちは何を気になっているかというと、自分たちが元々通った学校かもしれないし、ひょっとすると、土地の値段かもしれません。簡単に言うと。

だからこういうことっていうのはもう少し、もう少し広く、ひょっとしたらこの学校、この教育委員会だけではなくて、もう少しちょっと広めの横連携の議論をしないと、いつまでたってもこれ解決しないような気がします。ということも、もう時間がないので、一つだけ、あの横櫛を入れるつもりはないですけども、こういう視点を忘れては、これはたぶん解決しない問題じゃないですかということを一言だけ付け加えさせていただきたいなというように思います。

**会長** はい。よくわかりました。重要な視点です。それは、本審議会が出す、答申の性質にもよります。私は、教育委員会が設置した審議会というのは、原則を答申に盛り込むことしかできないと思っています。今おっしゃっているのは例えば、地域の様々な感情。土地の値段もおっしゃいましたけれども。そういう状況までは、この審議会は実は勘案できない。

学校教育の原則、理念からいって、こうあるべきだというものを答申に書く。そのあとの具体の作業は、委員会事務局と地域との様々な折衝、あるいは校区問題何とか会を作ってやっている自治体もあります。H委員のご懸念、もっともで、それがあある意味、こういう学校教育審議会の歯がゆさでもございますね。歯がゆさでもございます。

また、もっと書き込むべきだという意見がありましたら、そういう答申があってもいいと思いますが、当面、やっぱり原則的にこうだということろしか書けないように私は思っています。でも、この場で、それでは全く何の役にも立たないのではないかということになりましたら、別の答申のあり方も考えていかなければいけないかなというように思っています。そのようなご指摘だと承りました。大変重要なご指摘だと思っております。

申し訳ございません。7時30分ぐらいだと思っております。事務局、次第2のほうに、説明を少しお願いいたします。

## ～ (2)その他 ～

**企画政策室長** はい、恐れ入ります。そうしましたら、残る資料でございます。資料1と、資料5の説明を少しさせていただきたいと思っております。もう、お時間の関係もございまして、どういう資料かというポイントだけ申し上げておきます。

資料1のほうでございますが、これは先般の審議会の時に大規模校の校長先生、あるいは小規模校の校長先生にここにおいでをいただきまして、ヒアリングという形で設けさせていただきました。もう今日はこの中身には触れませんが、その時の簡単なまとめでございます。本日、お手元に議事録もございまして、議事録のほう見ていただければ、改めて思い起こしていただければと思います。今後の答申の作業の中で、この大規模校、小規模校のヒアリングをぜひとも生かしていただきたいということで、1点、資料をあげさせていただきます。

それともう1点、資料5のほうでございますが、こちらのほうは「市立小中学校の学校規模の推移」という形であげさせていただきます。資料5、お分かりでしょうか。A3の横長の資料でございます。これも学校規模別に、国の定めております過小規模校、小規模校、適正規模校、そして大規模校、過大規模校別に学校規模を分けておるわけでございますが、この資料、実は3月に諮問をさせていただいた時にご提出したものと同種のものでございますが、3月にご提出申し上げました時は、昨年5月1日現在の児童生徒数とそれに基づく推計でございました。すでに年が改まりまして、本年5月1日現在の児童生徒数が確定しておりますので、平成22年については確定数値、そして平成23年度以降につきましては、本年5月1日の児童生徒数をベースにした推計値という形で、改めて今回ご提出をしたものでございます。なお、平成22年以降の数字にいずれも括弧書きが入っております。右に括弧書きが入っておりますが、これは前回の3月にご提出した時の数字でございます。従って、見比べていただきますと3月時点とどう違ってきているか、あるいは将来の推計がどう変わってきているかということをご覧いただければと思います。蛇足でございますけれども、小学校のところの過大規模校、3月の時点では2校と予測しておりましたが、現実には3校ということでございます。右の推計値についても、予測から若干過大規模校の校数が増える傾向にあるということでございます。また、中学校のところでも過大規模校の読みが若干変わってきております。過大規模校が増える方向で推

移してきている状況にあるということで、より一層、学校規模の広がりが出てきていることが伺える状況でございますので、資料としてご提出いたしました。

なお、資料5のバックデータでございますが、今日、皆さんのお手元に、当日配付資料という形で配らせていただいております「児童生徒数の現状と推移」。これはもう詳細に見ていただく必要はありません。どういう推計の結果、こういう数字になるのかということのバックデータとして、毎年、審議会の委員の皆様にお配りをしておりますので、本日、お配りをさせていただいたところでございます。簡単ではございますが、資料1及び資料5の説明でございます。以上でございます。

**会長** ありがとうございます。本来、質問をお受けしなきゃいけないのですが、簡単な説明でした。ただ一つ、私たちもう一つ留意しなきゃいけない点があることがわかりましたね。あの、例えば大規模校問題。上野小や少路小などの大規模校が今後一層深刻になってくると。そういう学校の問題をどうするのかということも我々の課題でございます。小中連携教育の観点から、分割校を解消していく。しかし、過大校というのが登場してくる。その過大校について、我々はどういう判断をもって臨むのか。答申に書き込むのか。大きな課題を与えられております。

もうお一方お二方、ご意見ご質問ちょうだいできますが、いかがでしょうか。

はい、J委員。

**J委員** すいません。せっかく委員で来ていますのに、最後までしゃべらないで帰るのはちょっと失礼かなと思ひまして。

今、その会長さんが過大小学校ですか、中学校ですか。私、第十一中、少路小学校で、私どもの保育園がその下にありまして、元々は公立の幼稚園なのですが。実際、今日皆さんのご意見、お話を聞きまして、聞けば聞くほど非常に難しいなど。いろんなことがほんとに絡み合っ。Dさんが小学校の話で、桜塚小、南桜塚小の話をしていましたけれど、あのときも私が南桜塚小でDさんが桜塚小やなあと。その時のこともいろいろあったのですが、今、実際少路小、第十一中それから大規模の部分で、実際委員でこういうようないろんなお話を、皆さんのご意見を伺いながら、そして自分なりにはどうしたらいいのかなというように考えた時に、なかなかこの、なんて言うのですか、いい答えが見つかってこない。実際に、ほんとに溢れかえっている中で、真横で見ているわけですよ。そうするとほんとに、理想としたらやっぱり出ているように、1つの中学校に対して小学校が2校と、それが理想だけれども、実際そういうところを見ていると話がなかなかまとまらないとか、非常に今後難しいことだなというような、感想ですけれども、いたしました。あと何回でこの年度が、いろんな答申が出るのか非常に心配になった今日でした。ありがとうございました。

**会長** どうもすみません。全く同感でございますが、大きな原則のようなものをお示しできたらいいなと個人的には思っております。どうぞ委員の皆様のお英知をお借りいたしましてですね、何か、今後のこの豊中の教育の拠り所となるようなですね、答申が出せたらというふうに思っております。ご協力よろしく願いいたします。

事務局の方はもうよろしいでしょうか、何か。次回のことについて、お願いいたします。

～ 次第2 その他 ～

(1) 次回の開催日程について

**企画政策室長** 先ほど来、大変難しい問題であるということでご指摘をいただいております。

また、教育委員会のほうも、十分に説明、あるいは資料の提供ができていない部分がございますので、これからいろいろ改めてご説明、ご提供していきたいと思っておりますが、難しい話がまだ1点ございます。皆さんご承知のとおり、学級編制の基準が変わります。これに伴いまして、過日、文部科学省より、教職員定数改善計画が示されました。これで年次的に約8年間をかけて35人学級、将来的には小学校低学年の30人学級というのがスタートしてまいります。本日、お示しをさせていただいた先ほど申し上げた資料も、これは現在の40人学級をベースとしたものでございます。本来でしたら、35人学級をベースにしたものをご提出できればよかったですのですが、つい先日ということでございまして、そのシミュレーションを本日お出しすることができませんでした。細かい事務レベルの話とは言いながら、この35人学級は、先ほどの過大規模校の話も絡んで、大変大きなインパクトを持っております。その状況につきまして、次回、資料をご提出し、説明をさせていただきたいと思っております。

また、本日まで、この諮問をさせていただいてから3回にわたりご審議をいただいております。小規模校、大規模校の問題、あるいは今日の小学校分割校の問題、先ほどG委員はじめとしまして、小中一貫教育の姿みたいなお話もいただいております。これまでの委員の皆様方のご意見を一覧化できるような形で整理をさせていただいて、また必要と思われる資料は、今後の答申をイメージ、まだ、答申をすぐ書くという、書いていただく段階ではございませんが、答申の議論に進んでいけるように、これまでの議論を一応整理をさせていただいて、それに加えて教育委員会のほうから説明すべき内容、補足すべき内容をさらに提示をしてまいりたいと思います。

次回につきましては、今後会長と日程の調整をさせていただいて、また皆様のほうには日程調整の用紙を送らせていただきます。できれば10月中旬以降、11月にかけてのあたりで次回の審議会を開催いただければありがたいと思っております。改めて皆様のほうに日程調整表を送らせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

**会長** ありがとうございます。若干、時間が延びてしまいました。委員の皆様、大変ご苦勞さまでございました。今後ともよろしく願いいたします。今日はこれにて終会いたします。ありがとうございます。